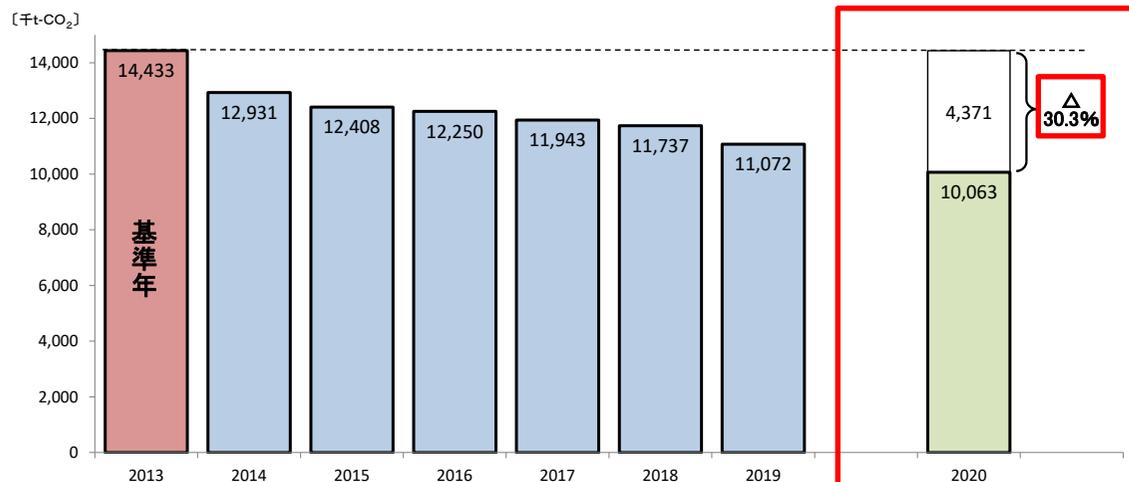


岩手県における2020年度の温室効果ガス排出量について ～ 2030年度目標に向け過去最大の減少！～

岩手県における2020年度の温室効果ガス排出量を取りまとめましたのでお知らせします。

- 1 温室効果ガスの排出量は**毎年度減少**しており、2020年度は**最大の減少幅**。
- 2 基準年（2013年度）と比べて減少した要因は、家庭部門では**省エネ機器の導入**や**住宅の断熱化**、産業・業務部門では**省エネ設備の導入**等による**エネルギー効率の改善**、運輸部門では**電動車の普及**による**燃費の向上**等と推測。
- 3 2030年度の温室効果ガス排出量を**基準年比57%削減**する**目標の達成**に向け、**ZEHの普及**等による住宅の省エネルギー化、**いわて脱炭素化経営企業等認定制度の普及**等による事業者の**脱炭素経営シフト**などの取組を推進。

図1 本県における温室効果ガス排出量の推移



(注)

- ※ 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（令和3年3月策定、令和5年3月改訂）では、2030年度の温室効果ガス排出量を基準年（2013年度）比で57%削減（森林吸収量等含む）する目標としている。
- ※ 排出量の推計に用いる国の統計データが過去に遡って修正されたため、過去に公表済の温室効果ガス排出量についても遡って再計算。
- ※ 2013年度のみ、再生可能エネルギー導入・森林吸収による削減効果を差し引かない排出量を記載。
- ※ 排出量及び構成比等の各数値について、端数処理の関係から、合計と一致しない場合がある。

【特記】

- ・ 2020年度の温室効果ガス排出量は、1,006万3千トンであり、基準年比**437万1千トンの減少（△30.3%）**
- ・ 減少量が多い上位3部門は、産業部門（△98万3千トン（△24.5%））、家庭部門（△57万8千トン（△20.3%））業務部門（△52万5千トン（△21.7%））
- ・ 前年度（2019年度）との比較では、100万9千トンの減少（△9.1%）
- ・ 温室効果ガス及び二酸化炭素排出量の部門別状況は、別添資料のとおり。

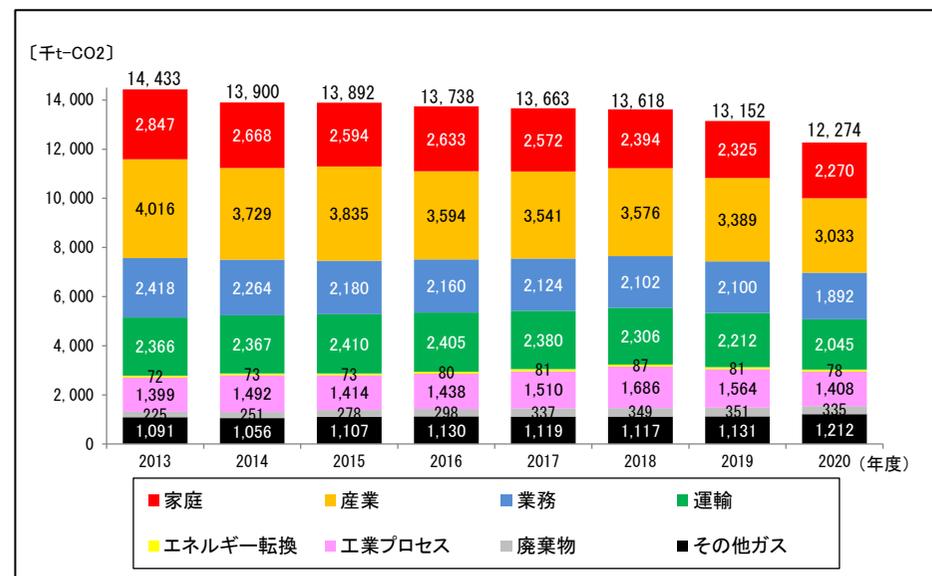
1 温室効果ガス排出量(部門別状況)

表1 本県における温室効果ガス排出量の状況(基準年及び前年度との比較)

(単位: 千t-CO₂)

部門	2013 (基準年)		2019年度		2020年度						
	排出量 (千トン)	構成比	排出量 (千トン)	構成比	排出量 (千トン)	構成比	対前年 増減量	対前年 増減比	対基準年 増減量	対基準年 増減比	
二酸化炭素 エネルギー起源	家庭	2,847	19.7%	2,325	17.7%	2,270	18.5%	△ 55	△ 2.4%	△ 578	△ 20.3%
	産業	4,016	27.8%	3,389	25.8%	3,033	24.7%	△ 356	△ 10.5%	△ 983	△ 24.5%
	業務	2,418	16.8%	2,100	16.0%	1,892	15.4%	△ 207	△ 9.9%	△ 525	△ 21.7%
	運輸	2,366	16.4%	2,212	16.8%	2,045	16.7%	△ 166	△ 7.5%	△ 320	△ 13.5%
	エネルギー転換	72	0.5%	81	0.6%	78	0.6%	△ 3	△ 3.5%	6	8.1%
非エネルギー起源	工業プロセス	1,399	9.7%	1,564	11.9%	1,408	11.5%	△ 156	△ 9.9%	10	0.7%
	廃棄物	225	1.6%	351	2.7%	335	2.7%	△ 16	△ 4.5%	110	48.9%
合計	13,343	92.4%	12,021	91.4%	11,062	90.1%	△ 959	△ 8.0%	△ 2,281	△ 17.1%	
その他ガス 合計	1,091	7.6%	1,131	8.6%	1,212	9.9%	81	7.2%	122	11.1%	
温室効果ガス合計	14,433	100.0%	13,152	100.0%	12,274	100.0%	△ 878	△ 6.7%	△ 2,159	△ 15.0%	

図2 部門別の温室効果ガス排出量の推移



※排出量及び構成比の各数値について、端数処理の関係から、合計と一致しない場合がある。

※エネルギー転換部門とは、発電所等の石炭や重油等の一次エネルギーを電気や石油といった最終エネルギーに変換する部門をいう。

※工業プロセス部門とは、セメント製造時等において石灰石を加熱することにより二酸化炭素を排出する生産工程をいう。

2 二酸化炭素排出量(部門別状況)

表2 本県における二酸化炭素排出量の状況(基準年及び前年度との比較)

(単位: 千t-CO₂)

部門	2013 (基準年)		2019年度		2020年度						
	排出量 (千トン)	構成比	排出量 (千トン)	構成比	排出量 (千トン)	構成比	対前年 増減量	対前年 増減比	対基準年 増減量	対基準年 増減比	
二酸化炭素 エネルギー起源	家庭	2,847	21.3%	2,325	19.3%	2,270	20.5%	△ 55	△ 2.4%	△ 578	△ 20.3%
	産業	4,016	30.1%	3,389	28.2%	3,033	27.4%	△ 356	△ 10.5%	△ 983	△ 24.5%
	業務	2,418	18.1%	2,100	17.5%	1,892	17.1%	△ 207	△ 9.9%	△ 525	△ 21.7%
	運輸	2,366	17.7%	2,212	18.4%	2,045	18.5%	△ 166	△ 7.5%	△ 320	△ 13.5%
	エネルギー転換	72	0.5%	81	0.7%	78	0.7%	△ 3	△ 3.5%	6	8.1%
二酸化炭素 非エネルギー起源	工業プロセス	1,399	10.5%	1,564	13.0%	1,408	12.7%	△ 156	△ 9.9%	10	0.7%
	廃棄物	225	1.7%	351	2.9%	335	3.0%	△ 16	△ 4.5%	110	48.9%
合計	13,343	100.0%	12,021	100.0%	11,062	100.0%	△ 959	△ 8.0%	△ 2,281	△ 17.1%	

※ 排出量及び構成比の各数値について、端数処理の関係から、合計と一致しない場合がある。

排出量の多い5部門における基準年比及び前年度比の状況及び主な要因は以下のとおり。

(1) 家庭部門: 227万トン [構成比 20.5%]

- ・ 基準年比 △57万8,000トン(△20.3%)
省エネルギー設備の導入や住宅の断熱化等により、排出量が減少した。
- ・ 前年比 △5万5,000トン(△2.4%)
省エネルギー設備の導入や住宅の断熱化等により、排出量が減少した。

(2) 産業部門(工場等): 303万3,000トン [構成比 27.4%]

- ・ 基準年比 △98万3,000トン(△24.5%)
生産用機械器具製品、食料品製造業等を中心に製造品出荷額等は増加した一方、省エネルギー設備の導入によるエネルギー効率の改善等により、排出量が減少した。
- ・ 前年比 △35万6,000トン(△10.5%)
新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、製造品出荷額が減少したこと等により、排出量が減少した。

(3) 業務部門（商業・サービス業等）：189万2,000トン [構成比17.1%]

- ・ 基準年比 Δ52万5,000トン(Δ21.7%)

省エネルギー設備の導入によるエネルギー効率の改善等により、排出量が減少した。

- ・ 前年比 Δ20万7,000トン(Δ9.9%)

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、飲食サービス業などの排出量が減少した。

(4) 運輸部門：204万5,000トン [構成比18.5%]

- ・ 基準年比 Δ32万トン(Δ13.5%)

自動車保有台数は増加した一方、電動車の普及等に伴う燃費の向上により、排出量が減少した。

- ・ 前年比 Δ16万6,000トン(Δ7.5%)

自動車保有台数はほぼ横ばいだが、電動車の普及等に伴う燃費の向上により、排出量が減少した。

(5) 工業プロセス部門：140万8,000トン [構成比12.7%]

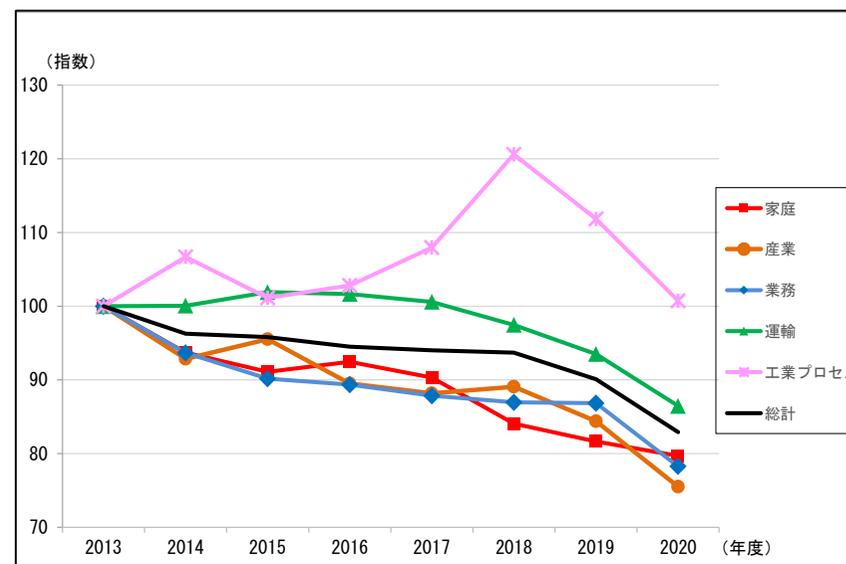
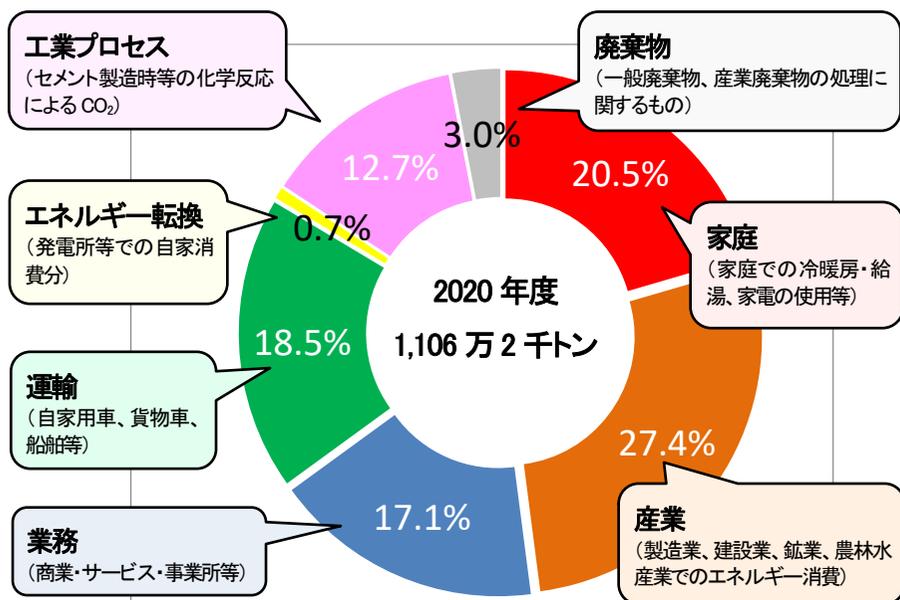
- ・ 基準年比 +1万トン(+0.7%)

セメント製造等に伴う石灰石消費量がほぼ横ばいとなり、排出量も横ばいとなった。

- ・ 前年比 Δ15万6,000トン(Δ9.9%)

セメント製造等に伴う石灰石消費量の減少により、排出量が減少した。

図3 部門別二酸化炭素排出割合



3 参考（脱炭素経営の促進に向けた岩手県独自の取組）

以下の認定制度等を活用することで、光熱費・燃料費の削減だけでなく、①取引先の拡大、②知名度・認知度の向上、③人材獲得力の強化といった脱炭素経営のメリットを享受することが可能。

脱炭素経営へのシフトが求められる今！
岩手でどんどん増えています！

いわて脱炭素化経営企業等 認定制度

（いわて地球環境にやさしい事業所認定制度）

POINT1 期待される効果

取引先の拡大
知名度の向上
人材獲得力の強化

248 社認定
令和5年3月現在

POINT2 県独自のメリット

① 産廃処理業者格付 5点加点	② 県営建設工事 競争入札 加点	③ 環境関連物品購入等 優先取扱い
④ 省エネ設備等導入 低利融資	⑤ 電気料金 割引対象	⑥ 設備導入等補助 上限額優遇

岩手県環境生活部環境生活企画室

脱炭素経営へのシフトが求められる今！
いわて脱炭素経営カルテを活用しましょう。
（岩手県地球温暖化対策計画書制度）

脱炭素に向けた取組をPRできます。

任意公表制度を始めます。

- 公表に同意いただける事業者の計画書・届出書を県HPで公表し、皆さんの脱炭素に向けた取組を紹介します。
- 報告義務のない事業者でも、希望する事業者は、計画書・届出書を提出すれば、同様に取組を紹介します。

令和5年度から

いわて脱炭素化経営認定企業等の申請に利用できます。

- 認定されれば、脱炭素に向けた県の融資や補助を有利に活用できます。

期待される効果

取引先の拡大 知名度の向上
人材獲得力の強化

県内事業所等の合計で
年間のエネルギー使用量
原油換算
1,500kl以上

または
県内事業所等の合計で
40台以上の
自動車を使用

これらに該当する事業者は、以下の義務があります。

01 CO2排出量を減らす取組を「地球温暖化対策計画書」として提出

02 毎年の取組状況を「地球温暖化対策実施状況届出書」として提出

詳細については ホームページをご覧ください、
県庁又は広域振興局（保健福祉環境部）にお問合わせください。

岩手県環境生活部環境生活企画室 TEL: 019-629-5271
FAX: 019-629-5334 E-mail: AC0001@pref.iwate.jp